



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本の大学改革
Author(s)	天野, 郁夫
Citation	高等教育ジャーナル, 3, 58-64
Issue Date	1998
DOI	https://doi.org/10.14943/J.HighEdu.3.58
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29817
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_P58-64.pdf



日本の大学改革

天野 郁夫^{*}
国立学校財務センター

Educational Reform in Japanese University

Ikuo Amano^{**}
Center for National University Finance

Abstract — Japanese universities are now experiencing drastic reform of undergraduate education. Entering the 1990s, many universities started to create new faculties with novel naming, to restructure the undergraduate curriculum, to publish syllabus, to introduce teaching assessment by students, and to start faculty development programs. All these efforts, popular among American universities, are innovations, even a revolution, for Japanese universities accustomed to the traditional German type of higher education.

Behind this surging reform movement, there are big structural changes not only of the universities but of Japanese economy and society. The changes symbolized in such keywords as internationalization, informatization, deregulation and administrative reform, show that Japan is now struggling to change fundamentally the basic structure that supported its rapid progress for more than one hundred years. The universities which have been the integral part of the structure are no exception.

As a result of the rapid economic growth and social egalitarianism, enrollment ratio of 18 year olds to universities and colleges surpassed 40% in the beginning of 1990s, and is now close to 50%. At the same time, however, the 18 year old population is estimated to decline from 2 million in 1992 to 1.2 million in 2010. Considering the structure of Japanese higher education in which the private sector occupies nearly 80% of the total enrollment, this decline of population inevitably means financial crisis, especially, among the private institutions.

Under the strong pressure of rising student consumerism and political demand to change and respond to new socio-economic needs, Japanese universities are enforced to carry out drastic reform and to compete with each other for survival.

I would like to make clear the basic structure, direction, and problems to be solved in the ongoing educational reform.

1. はじめに

日本の大学改革について、大学の危機という考えから話してみたい。それは、とくに大学のような基本的に保守的な組織体にとって、深刻な危機に直面することなしに改革が進展することは、望みがたいことだからである。危機という漢語は「危」と「機」と

いう2つの言葉からできている。英語でいえば、「crisis」と「chance」である。つまり危機のないところに機会はない。逆にいえば改革の機会は、危機のなかにこそある。日本の大学はいま、危機の時代をむかえているが、それは同時に日本の大学が改革の渦中にあることを、意味している。

残念なことだが、大学が危機に瀕しているという

^{*} 連絡先: 261 千葉県美浜区若葉2-12 国立学校財務センター

^{**} Correspondence: Center for National University Finance, Mihamaku Wakaba 2-12, Chiba 261, JAPAN

認識が、大学教授たち自身のなかから生まれることは少ない。大学教授は教育者であると同時に研究者であり、自分の専門とする学問と自分の所属する大学の双方に忠誠心をもつことを期待されている。しかし、その忠誠心は一般に、専門学問に対するそのの方が強い。大学教授の社会的評価が、なによりも学問上の業績によって決まることを考えれば、それは当然のことといえよう。そしてこのことは、大学教授が、自分自身の学問の危機については敏感だが、大学や教育の危機については鈍感であることを示唆している。

大学教授たちは、他分野や学際的な領域の発展により、自分の学問がおびやかされたり、また自分の専門領域の学問が国際的な水準に、著しく遅れていることが明らかになるとき強い危機感をもつ。しかし大学それ自身の危機、とくに教育の危機については、外部から、あるいは自分たち以外の大学の構成員から、きびしい批判をむけられるまで、それに気づかないのが普通である。大学の内外に批判の声が高まり、改革を求める圧力が有無をいわせぬ形で強まってはじめて、大学教授、ひいては大学は改革にのり出す。それが少なくとも日本の大学のこれまでの歴史であったし、また現状でもある。

2. 批判者としての学生

それでは誰が批判者であり、なにが批判されているのか。またその批判は大学と大学教授によりどう受けとめられ、どのような改革の動きをひき起こしているのか。それをまず最大の「内部批判者」である学生たちからみていこう。

学生たちが大学と大学教授に、はじめて強い批判の声をあげたのは、1960年代後半の大学紛争・学生反乱の時代であった。それは日本の大学の「エリート」段階が終わり、「マス」段階が始まったことを象徴するものであった。学生たちは「研究」の方ばかり向いた教授たちに、「教育」の方を向くことを、自分たちに関心をもち、自分たちの要求に応えることを、強く求めたのである。しかし大学はこうした学生「大衆」の声に、適切に答えることをしなかった。大学紛争中、おびただしい数の改革案がつけられたが、学生反乱が収まると、そのほとんどはファイルの中にしまい込まれ、二度と日の目を見ることはなかった。

1970年代に入ると学生たちは、暴力的に要求を通

そうと努力することはやめたが、その代わりに隠れた形で批判や反抗を続けた。すなわち、かれらは授業にあまり出ないでクラブやサークル活動とよばれる、課外活動にエネルギーを注ぐか、あるいは授業に出席しても、教授の講義を聞かず、教室内で仲間同士で「私語」するという、消極的な抵抗運動を展開するようになったのである。

1980年代に入る頃、教授たちはようやく、こうした変化の深刻さに気づきはじめる。勉強に不熱心な学生たちを、どれほど批判してみてもはじまらない。教育の「空洞化」をさけるには、自分たち自身が考え方を換え、学生たちの声なき批判の声に答える方法をさぐるべきではないのか。こうして1980年代の後半になると、次第に「教育改革」の動きが、とりわけ私立大学の間に広がっていく。

学生についてはもうひとつ「非伝統型」の学生の出現と増加をあげておかなければならない。成人学生と外国人学生がそれである。職業生活や家庭生活など、人生経験をつんだあとと大学にやってくる成人学生を、日本では「社会人学生」と呼んでいる。その数はまだ年間数千人程度にすぎないが、1980年代に入って着実に増加しはじめた。また外国人留学生も、中国・台湾・韓国など、東アジア諸国を中心に1970年代の後半から増加しはじめ、現在では6万人弱に達している。高等学校卒業と同時に進学してくる正規の「伝統型」の学生にくらべて、これらの学生は、当然のことながら学習の条件や意欲の点で異なり、その点で本質的に、大学教育の伝統的なあり方に批判的である。「非伝統型」の学生数の増加は、大学が内部に、もうひとつの有力な「批判者」をもちはじめたことを意味する。そして実際に、一部の大学が、かれらの要求に応えるために、改革にむけて動き出すことになった。

3. 試験地獄と学歴社会

大学外部の批判者として、最大の規模をもっているのは、大学に子どもを送る親たち、ひいては国民である。かれらの批判的な意見は、「世論」というあいまいな形をとり、しばしば新聞やTVなどのマスコミによって代弁されている。かれらの批判はなによりも、大学進学をめぐるはげしい受験競争と、その基底にあるとされる学歴社会に向けられてきた。それは1970年代から80年代にかけて、大学にかかわる最

大の社会問題・政治問題となり、「試験地獄」を緩和するための改革の必要が、マスコミや政治家たちによって声を大に叫べられ、世論の支持を受けた。

大学や大学教授たちは、この入試改革についても基本的には消極的であった。なぜなら、きびしい学力試験は学力の高い、ということは教育しやすい学生を確保するもっとも有効で簡便な方法であり、また入試方法を改善することは、教授たちにとって、教育と研究以外の負担の増加を意味したからである。しかし政府は、世論の強い支持のもとに、まず、選抜のきびしい大学・学部が多数をしめる国立大学の入試改革に着手した。1979年に発足した「共通第一次学力試験」制度がそれであり、1990年には「大学入試センター試験」と名称をかえたこの共通テストは、私立大学も利用する、全大学的な制度へと発展することになった。「試験地獄」の緩和のために、政府はさらに、学力試験以外のさまざまな方法で、入学者を選抜することを奨励する「多様化」政策を、積極的におし進めてきた。高校在学中の学業成績や活動記録を重視する「推薦入学」は、その代表的なものである。この他にも面接、小論文、それにスポーツや文化・社会活動など、さまざまな評価方法で入学者を選抜する大学が増えている。学力試験についても多数の科目を課す大学は少なくなっており、1～2科目の学力試験しか課さない私立大学もかなりの数に達している。

しかし、批判的な世論は、こうした一連の改革に満足してはいない。なぜなら、もっとも入学のむずかしい、いわゆる「一流大学」は、依然として、多数の試験科目による学力試験主体の入学者選抜方法を、基本的に変えていないからである。現在570校近い日本の大学は、(1)選抜のきびしい大学、(2)入学の際にある程度の競争を伴う大学、(3)事実上だれでも入れる大学の、三つのグループに、はっきり分かればじめている。そして大学卒業という「学歴」以上に、どの大学を出たかという「学校歴」の重視される社会では、入学者の選抜方法がどれほど改革されようと、一部の「一流大学」ないし「銘柄大学」をめざす、はげしい受験戦争はなくてはならない。大学入試改革は、その意味で、日本の大学にとって、永遠の課題といえるべきかも知れない。

4. 産業界からの批判

日本の産業界は、大学に対してつねに批判的であり、大学は「役に立たない」と批判され続けてきた。それは営利の追求を目的とする企業と、真理の探究を目的とする大学という、2つの組織体の性格の基本的な違いを考えれば、当然のことといえるかも知れない。しかも反体制的な立場をとる大学教授が多数をしめる大学は、研究教育面での「産学協同」に反対するなど、第二次大戦後、つねに産業界と対立的な関係にあった。1960年代末の大学紛争のなかで、多くの大学がこうした反企業的な態度を強める一方、産業界もまた大学と大学教授たちの、問題解決に必要な自治能力や当事者能力のなさに失望させられた。このため、両者の関係はいっそう悪化するに至った。

このことは、産業界の大学に対する期待の低下を意味した。日本の企業はもともと大学に、高度の専門的能力を身につけた人材の育成・供給を期待せず、新規大学卒業者を採用後、企業自身の努力で高度の専門的人材や専門経営者に育成する方策をとってきた。その傾向は大学紛争以後、いっそう強まった。また経済の高度成長により利益をあげた企業は、自ら研究所を設立し、拡充強化して、研究面でも大学への期待を低めていった。

期待のないところには批判もない。産業界との関係の稀薄になった大学は、人材養成面でも研究面でも弱体化を免れなかった。とくに自然科学の分野では、大学に投入される研究費の伸びが停滞しただけでなく、優秀な人材を企業の研究所に奪われ、基礎研究が急速に貧困化していった。大学はいわば、産業界に「見はなされた」のである。

産業界の大学に対する期待が復活するのは、1980年代の後半になってからである。高度成長期の終わりをむかえ、国際的な経済競争、ひいては先端科学技術競争の前途に不安を抱きはじめた産業界は、あらためて大学のもつ人材養成と基礎研究の重要性に目を向けざるをえなくなった。また東西対立の冷戦構造がくずれ、イデオロギー対立から自由になりはじめた大学も、産業界に対するこれまでの拒否的な態度を捨て、研究・教育面での交流や研究費の受入に弾力的な方策をとるようになった。

こうして産業界の大学に対する期待が高まるなかで、批判もまたきびしさを増してきた。1990年代に入ると、日本経営者団体連盟、経済同友会、日本商工会議所など、産業界を代表する団体が次々に、大学の改革を求める提言や報告書を発表するようになった。

それらに共通しているのは、ひとつには教育研究面での「産学交流」をいっそう活発化させるための、大学の組織や学問の開放化であり、またひとつには独創性・創造性に富んだ高度の専門的人材の育成への期待であり、さらにはその期待に十分応えていない大学に対する批判である。

5. 政府の改革努力

大学にとって、政府＝文部省もまた、重要な批判者である。いうまでもなく大学は自治を認められた組織体であり、私立大学はさらに憲法により、国立大学以上に大きな自由を保障されている。しかし同時に、日本の大学はすべて、政府＝文部省の管理・監督下にある。とくに国立大学は人事・財政面で、政府の強い規制の下におかれている。このことは政府が大学のあり方に不満をもつ場合、その不満や批判を表明し、改革の方向にゆり動かす力があることを、意味している。その不満と批判は、1984年に当時の中曽根康弘内閣が設立した、首相直属の審議機関である「臨時教育審議会」の答申のなかに、率直に表明されることになった。1985年に出された「臨教審」の答申は、大学の現状に強い不満を表明し、政府に、新たに「大学審議会」を設置して、大学の改革に向けて積極的・集中的な検討を開始することを求めた。そして1987年に設置されたその「大学審議会」がまず取り上げたのは、「大学設置基準」の大幅な改訂であった。

「大学設置基準」は、大学が文部省の設置認可をうける際に備えているべき諸条件を定めた法規である。裏返せば、それは文部省が大学に対してもつ管理監督の権限をあらわすものであり、その変更や運用の仕方によって、容易に大学改革を促進したり制約したりすることが可能なことを意味している。大学審議会は、まずはその設置基準を改訂し、改革に向けて大学に自主的な努力を喚起することをめざしたのである。

大学設置基準は学生一人当りの校地・校舎面積、教員・学生比率、学生一人当りの図書冊数など、大学のいわば「ハード」面、それに学部名称や、教育課程の編成の仕方、開設されるべき授業科目などの「ソフト」面について、細かく規定している。それが大学の自由な発展を妨げ、改革への自主的な努力を制約しているとする批判は、早くから大学の内外にあった。つまり、大学設置基準は、大学の危機の重要な原因の

ひとつとみなされてきたのである。1991年、その設置基準が、とくにソフト面で大幅に改訂されたことは、大学を改革に向けて突き動かす、大きな動因となった。

6. 大学内部の批判者

大学と大学教授たちの名誉のために、最後に、1980年代に入ると、彼らの間からも現状への強力な批判者があらわれ始めたことを指摘しておこう。学生たちの声に耳を傾け始めたのが、なによりも私立大学であったことはすでにのべた。学生の納入する授業料を事実上唯一の収入源とする私立大学にとって、学生は「顧客」であり、教育サービスの「消費者」である。進学希望者が年々増加し、教育機会への需要が供給を大きく上まわり、はげしい受験競争が展開されているうちはいいが、進学希望者の伸びが止まり、さらには減少に向かえば、たちまち経営危機におそわれる。そして進学希望者の供給源である18歳人口は、1980年代を通じて上昇を続けたあと、1992年をピークに、長期的な減少の局面をむかえ、2010年には半分近くにまで激減することが予想されている。

こうした経営面の危機感は、当然のことながら、新たに市場に参入する新設大学ほど強い。学生に対する教育サービスの内容を重視する改革は、これら新設の私立大学から始まった。それは、国際、情報、文化、環境、政策などの名称のついた、いわゆる「新名称学部」の開設に始まり、教育課程の改革、シラバス(講義要綱)の作成、教授法の革新、学生による授業評価の導入などに及んでいった。日本の大学の歴史のなかで、初めて、本格的な大学の「教育」改革が始まったのである。この改革はやがて、「生き残り」競争の激化を予想した、他の私立大学にも広がっていった。もっとも長い歴史をもつ私立大学・慶應義塾が、1990年に総合政策と環境情報の二学部の新設にふみ切ったのは、その象徴といえよう。

改革の担い手となったのは、経営感覚の鋭い大学の理事者、それに教育の「空洞化」に危機感をもった一部の大学教授たちである。しかしかれらがまだ「少数派」ととどまっていることは、改革が大学の新設や学部の新設という形で進歩している点に、端的に示されている。既存の大学や学部までまきこんだ改革の本格的な進行は、まだこれからなのである。

大学内部の批判者はまた、研究面での危機意識が

らも現れはじめた。理工系分野の大学教授たちを主力とするこれらの批判者の多くは、欧米諸国、とくにアメリカの大学での学生や研究者としての体験から、危機感をもつようになった。日本の大学の貧弱な教育研究条件、それに硬直的で閉鎖的な組織構造では、国際的な科学技術競争に立ち遅れるばかりではないか、というのである。あるアメリカの学者によれば、先端的な研究能力を誇る、いわゆる「研究大学」(research university)の4分の3は、アメリカ一国に集中しており、日本の大学はわずか数校が、しかもその下位に入るにすぎない。この強い危機感もまた、東京大学をはじめとする、日本の主要な「研究大学」型の国立大学のなかに、現状への批判と改革の動きをひき起こしていった。

7. 「規制緩和」

このように、1970年代から80年代にかけて、大学の内外で強まった批判の声にこたえて、保守的な大学と大学教授たちの間に、改革の小さな試みが、さまざまな形で始まりつつあった。それを一挙に加速し、大学全体に広げる役割を果たしたのは、先にふれた1991年の「大学設置基準」の改訂である。

この設置基準の改訂については、それが1980年の中頃から、経済の領域を中心に広く議論されるようになった、中央政府の企業や地方自治体など、各種の団体・組織体に対する規制の撤廃、いわゆる「規制緩和」(deregulation)の一環であることを指摘しておくべきだろう。

日本の教育も、大学・学校も長い間、政府＝文部省のきびしい管理・統制の下におかれてきた。規制を緩和し、撤廃することなしには、教育と研究の危機、大学や学校の危機を打開し、改革を促し、活性化を図ることはできない。それが、「臨時教育審議会」の教育改革構想の基本的な理念であった。臨教審が掲げた、教育の「自由化・個性化・多様化」というキャッチフレーズ、それに学校・大学、教員、教育委員会等に求められた「自主・自立」の原則は、そうした改革の理念を象徴するものに他ならない。

このことは、設置基準の改訂が、日本の教育システム全体にかかわる「規制緩和」の一部にすぎないことを意味している。しかし、それが大学改革の推進にはたした役割は、きわめて大きかった。なぜならそれは、日本の大学の組織体としての構造を根底からゆ

さぶり、保守的な大学教授たちをも、改革論議にまきこまずにはおかないような、強い衝撃力をもっていたからである。

先に述べた設置基準の「ソフト面」の改訂が、なぜそのような強い衝撃力をもったかを理解するには、それ以前の日本の大学学部段階の教育がどのような基本的な構造をもっていたかを、説明しておかなければならない。

改訂以前の大学設置基準によれば、4年間の学部教育は専門教育・一般教育それぞれ2年の2段階に分かれ、前半2年間の一般教育は2つの外国語、保健体育を必修とし、また人文・社会・自然の3領域にわたって一定数の授業科目を開設し、これも学生の必修とすることを定めていた。また専門学部の名称や教育課程は、伝統的な学問領域に応じて定められ、一般教育については、必要に応じて「教養部」等と呼ばれる独立の教員組織をおくことになっていた。つまり、どのような名称の学部をおき、4年間の学部教育の課程をどう編成するかについて、大学の自由は事実上認められていなかったのである。

1991年の設置基準の改訂は、こうした規制の大部分を廃止し、それぞれの大学に教育課程編成の完全な自由を認めるものであった。こうした「自由化」について、懸念されるのは、教育の質の低下の危険性である。そこで大学審議会は、「自由化」の付帯条件として、大学にシラバス(講義要綱)の作成、教授法の改善、授業評価の導入などを求め、さらにたえまない「自己点検・評価」の努力をすることが、それぞれの大学の義務であることを、設置基準に明記した。

この「自由化」は、一部の大学が批判に答え、また時代の変化を先取りする形で進めていた、さまざまな改革の試みを追認するものにすぎない。しかし学部教育の編成の自由が正式に認められたことが、大学に与えた衝動には、関係者の予想をはるかにこえて大きなものがあった。これまで保守的で改革には不熱心と批判されてきた大学と大学教授たちが、一斉にといてよいほどに、競って改革に動きはじめたのである。その基底にはいうまでもなく、これまでみてきた、大学内外からの高まる批判があり、それが程度の差はあれ大学の理事者や教授たちに抱かせるようになった危機感がある。そしてもうひとつ、1992年をピークに一致して進行する18歳人口の減少が予感させる、大学、とりわけ私立大学間の「生き残り」をかけた競争の激化がある。こうして危機のなかの

日本の大学は、1990年代に入って改革の季節をむかえることになった。

8. 大学の「教育革命」

進行しはじめた大学改革の中心は、なによりも大学の「教育」改革にある。それは日本の大学にとって「革命」といっても、いいすぎではないほどの変化である。なぜなら、日本の大学教授たちは、国際的に見てもっとも教育不熱心、研究熱心な教授たちとして知られてきたからである。たとえば数年前に行われた国際調査の結果によれば、「教育と研究のどちらが重要だと思うか」という質問に、「研究」と答えた教授が70%近くにのぼり、アメリカの教授の30%強という数字と、著しい対照を示している。

もちろん、このことは大学教授たちが教育の責任を免れ、研究に専念していることを意味しない。「マス化」した現代の大学では、どこの大学でも、教育は大学教授の果たしているもっとも重要な役割である。にもかかわらず、いやそうであればこそ、教授たちは、研究の方を大切にしたいと考える。そしてそのことが、カリキュラムや教授法をはじめとする、学生に対する教育面での改革に、大学教授たちを消極的な態度をとらせてきた。そうした研究と教育の、研究の方に傾いたバランスを、教育の方に大きく変えることを強いるような改革が、急速に進行しはじめたのである。それはまさに「革命」的な変化といっていよう。

1991年以降、多くの大学が一般教育の課程や教養部を廃止し、専門教育とあわせて4年間の学部教育の再編成にのり出した。学部の名称も著しく多様化し、既存の学部の中にも名称を変更するものが増えた。またシラバスの作成や、とくに外国語教育と情報教育を中心とした教授法の改善、それに学生による授業評価の導入なども着実に進んでいる。「教育革命」は、ほぼ軌道にのったとみてよい。ただ改革が「革命」と呼べるほどに、根底的なものであるとすれば、それに対する批判や抵抗もまた、当然のことながら大きなものにならざるをえない。教育軽視のこれまでの体制に慣れた、保守的な大学教授たちが、どれほど内外の批判が強く、危機感が高まったからといって、直ちに心の底から「革新的」になり、改革の推進に積極的になるとは考えにくい。大多数の教授、それに学生たちの意識や価値観が根底から変わるまでには、長

い時間が必要とされる。改革への圧力が強く、「革命」の理念が高く掲げられるほど、大学の危機もまた深くなるといわねばならないだろう。

9. 研究の革新

大学の教育改革の側面に偏りすぎたかも知れない。最後に研究面での改革にも、ふれておこう。大学の危機が、基礎教育の、ひいては先端科学技術の危機でもあるという認識が、ようやく産業界にも広がり、大学における理工系の研究者たちの危機感と、産業界のそれとが一致しはじめたことは、すでにのべた。その結果として、大学は企業からの研究員の受入れや人的交流に積極的になり、企業もまた「寄付講座」などの形で、大学の基礎研究に、物的・人的な支援を強めはじめている。産学協同・産学交流が、ようやく本格化しはじめたのである。

そして政府＝文部省は、この機をとらえて、これまで軽視されてきた大学の研究機能の強化、具体的には大学院の拡充、若手研究者の育成・確保、研究費の増額、施設設備の更新などに、積極的な施策をとりはじめた。財政状況がきびしく、また経済の低迷が続くなかで、政府が基礎研究のレベルアップに向けて本格的な努力を開始したことは、それだけ激しい国際競争のなかでの、大学における研究の地盤沈下に対する危機感の強さを物語っている。

こうした研究機能の振興策の焦点に、浮かび上がってきたのは、いわゆる「研究大学」(research university)の育成・強化である。これまでの長い間、とくに1970年代から80年代にかけて、政府＝文部省は、大学の研究機能について、平等主義的な政策をとり続けてきた。1980年代の後半は、そうした研究政策への批判と反省が始まった時期であり、それは東京大学や京都大学に代表される日本の研究大学の、積極的な整備・充実のための政策的努力の開始を意味するものであった。

具体的には「大学院重点化」とよばれる一連の政策のなかで、これら研究大学の中心は学段落階から大学院での教育研究に移され、教員数、入学者数の増加、経常費の増額、競争的・重点的に配分される研究費の増額、他官庁や民間企業からの資金導入、若手研究者に対する奨学金制度の拡充、COEと呼ばれる重点的研究ユニットの設置など、さまざまな強化策がうち出されている。

改革はそれだけでなく，大学の内部組織にまで及び，戦前期以来の一講座一教授の小講座制にかわって，複数の教授から組織される大講座制が主流になり始めた他，研究活動の活性化をはかるための組織の開放化，流動化の試みが，多くの大学で進められるようになっている。導入の決まった教授の任期制も，そのひとつである。独創的・創造的な研究者と研究成果を，より多くみ出すことのできる教育研究体制づくりは，「教育改革」となれば，日本の大学改革のもうひとつの柱になっているといっていよう。

10．結び

くり返しになるが，日本の大学が直面している危機の根は深い。それは，大学の迫られている改革が，

「革命」とよべるほどに根本的なものでなければならぬことを示唆している。それが大学と大学教授たちにとって，どれほど大きな，意識や価値観の根底的な転換を迫るものであるかは，あらためていうまでもあるまい。

そして「革命」が，その名にふさわしい激しさで進行するとき，そこからさまざまな抵抗が生じ，混乱がひろがることはさげがたい。しかし同時に，新しい大学の像は，そうした混乱と混迷，模索の過程を終わることなしに，見えてくることはないだろう。必要なのは危機の深さをおそれることではなく，その「危機」（crisis）を，変革への「好機」（chance）ととらえる積極性である。

日本の大学と大学教授たちは，いまそれを問われているといっていよう。